



社会福祉法人
豊心会

令和5年度事業計画

作成日 令和5年3月18日

令和5年度事務業務計画

重点目標

(1)生産性向上

- ・介護記録システムの補助金申請
- ・勤怠管理システムの選定等
- ・理事会等運営の効率化の検討(議事録作成等)

(2)ライフステージに応じた働き方の検討

- ・週休2日制を基本としつつ、ライフステージに合わせた雇用体形、勤務体形の検討を行う。

(3)事業の継続(利用者と職員の生活を守る)

- ・BCP作成(平時と有事)、マニュアル改定
- ・災害時の各担当業務のオペレーションの標準化及び担当間のフォローアップの構築

1.法人本部

(1)理事会・評議員会等運営や監事監査執行のための事務業務を滞りなく行う。

(2)本部運営に係わる各種登記手続きを滞りなく行う。

(3)年度事業計画・評価・事業報告を計画的に取りまとめ、事業の円滑化を推進する。

2.財務管理

(1)法令順守及び経営力向上に資する、診療報酬及び介護報酬、業務に関連する法令等について継続的に理解を深め、適正な管理に努める。

2024年度の介護報酬・医療報酬のダブル改定に備え、動向や情報をいち早くキャッチし、改定前に準備を行い、収入の確保が出来るよう努める。

(2)財務諸表等電子開示と社会福祉充実財産の算定を行う。

(3)事業所単位で収支管理を行い、適正な戦略の策定及び修正を促し、収益性担保を図る。

3.人事労務

(1)関係機関等と連携し、計画的な求人活動を行うとともに、必要な宣材を制作する。

(2)適正な労務管理に資する情報を収集・精査し、必要な規定及びマニュアル等の整備・改定や研修等を計画・実施することで、働きやすい職場環境作りを推進する。

(3)関連業務について電子申請を積極的に行い、ペーパーレス化及び事務処理の迅速化を図る。

(4)産業医及び衛生管理者等と連携しつつ、健康診断により要精査が出た方への再検査の要請及びチェック等、職員の健康管理に関する業務を適正に実施する。

4.庶務管理

(1)事務業務関連の書類について、適切且つ効率的に管理・運用できる環境整備を推進する。

(2)必要に応じて、行政等の関係機関へ速やかに調査報告・届出を行うとともに、届出書類及び各書式の電子申請を推進することで、ペーパーレス化・省力化・効率化を図る。

5.衛生管理

(1)日常の健康管理や居住環境の向上に努めるとともに、施設内に新型コロナウイルスやインフルエンザウイルス等が持ち込まれないように、衛生管理を徹底する。

6.設備管理

- (1)建物・設備について、専門業者による法令定期点検を実施するとともに、必要に応じた補修を行い、建物・設備の安全性や本来機能を維持する。
- (2)法人内の省エネルギー化による経費節減を継続的に検討する。又、電力・ガス等の自由化による価格改定や提供サービスを適宜で吟味し、光熱費等の削減を図る。

7.安全対策

- (1)安全運転管理者と連携し、公用車の運用について適正な管理を行う。
- (2)全職員が災害、利用者の事故防止等に取り組み、危険に対する認識、安全意識を高める。

—以上—

特別養護老人ホーム明翔苑

【基本方針】

利用者1人ひとりの人権と生活を尊重し、本人が望む生活に合わせたケアを安心してサービス提供できるように、「利用者主体の生活と自立支援へ繋がるケアの提供を行う。」を重点目標におき、多職種協働で取り組む。また、ご家族との信頼関係を築き、信頼と協力の中、ご利用者の希望に沿った施設サービスの提供する事で看取りケアに移行しても充実したサービスに繋がるように努める。

【重点施策】

1. 自立支援介護の更なる推進（機能訓練・口腔・栄養・認知症ケアの取組みの連携強化）及び個別ケアの向上に資する介護過程の展開力向上
2. 充実した看取り介護の実践
3. 重度化防止（機能訓練・口腔・栄養・認知症ケアの取組みに資する多職種連携の強化、寝たきり防止、褥瘡ゼロ）
4. 組織内の連携強化
5. 感染症対策の継続及び災害対策の強化
6. 生産性向上に向けた環境整備に必要な活動

【サービス目標】

1. 自立支援に向け、ご利用者一人ひとりが望まれる目的のある生活を提供し、毎日がその人らしく生活を送っていただけるように ADL の向上に取り組むとともに、介護過程の展開の基本である「情報の収集」→「解釈・関連付け・統合」→「課題の明確化」→「目標の設定」→「介護内容の決定」→「介護内容の実施」→「評価」という一連の流れについて、ケアプランを基に質の高いサービスの実践を行う。
2. ご利用者・家族が望まれる終末期を迎えるように、多職種協働し嘱託医の指示の下、チームで取り組む。
3. ご利用者の状態を把握し、専門的技術や福祉用具の導入を行いながら、多職種で連携し褥瘡ゼロ・身体拘束ゼロを達成する。
4. 組織内での情報を共有し、課題解決にむけて早期に取り組む。
5. 感染症対策に努めながら、利用者が家族との関わりを継続できるよう面会の機会を増やしながら、オンライン環境等も活用しつつ、感染症や災害に対応する BCP の策定を進めることで、利用者も職員も安心できるサービス提供を行う。

【業務目標】

1. 施設が地域の拠点となるよう、地域への情報発信や地域の資源の活用を行っていく。
2. 利用者がその人らしく生活が送れるように、積極的にケアプランに関与していく本人の意向に沿った生活を提供していく。また、ケアプランを基に誰が見ても分かる様な 24H シートを作成しケアの統一を図る。
3. 最期まで「その人らしさ」が意識できるよう、入所前～入所後～終末期までが繋がるよう

施設内外での情報を収集し、多職種間での情報共有に努める。

4. 介護技術の基本を習得した職員による研修を実施し、誰が行っても同じケアができるよう介護技術の向上に取り組む。
5. 機能訓練指導員の下、介護職でもできるリハビリ・運動・レクリエーションを実施し利用者の活動量を増やし認知症の悪化を防ぎ、また食欲増進、低栄養予防に努める。
6. 権利擁護委員会を中心に利用者ごとに褥瘡の治癒・発生予防に努め、褥瘡管理を実施し、身体拘束発生時には、早期解決にむけて取り組む
7. 歯科往診による指導及び日々の口腔体操を実施することで、口腔機能を維持・強化し誤嚥性肺炎、窒息による事故のリスクを軽減する。
8. 生産性検討委員会を中心とし、業務の生産性を高めるために必要な活動を実践し、顧客満足及び働きやすい職場づくりを推進する。

【介護職重点目標】

利用者主体の生活と自立支援へ向けて必要なケアの提供を行う。

介護技術の習得に取り組む。

各ユニット目標

【あさがお】

- ・日々の生活の中で一緒に植物栽培やメダカの飼育などを行う事で、楽しみを感じていただき生活意欲の向上、自立支援に繋げる。
- ・状態変化があればユニット職員からスピード感を持ってアプローチする事で、関連職種と協働しADLの低下、拘縮などの重度化予防に努める。
- ・排泄時間・排泄用品を検討し、また、栄養状態の悪い方に対しては栄養士と連携して対応する。

【すいせん】

- ・定期的な歯科往診を基に、統一したケア方法で口腔ケアを継続し、誤嚥予防に努める。
- ・多職種と連携しながら、出来ることの維持・向上に努め、歩行訓練など継続していく。
- ・LINEだけでなく利用者から家族宛て手紙を書いたり、日常の様子を写真に撮るなど家族との関わりを意識してしていく。

【つばき】

- ・多職種との情報共有の強化（報・連・相）。利用者様の状態変化等あれば、スピード且つ積極的にアプローチすることで、多職種と連携し、ADLの低下、重度化予防、寝たきり防止に努める。
- ・職員一人ひとりが工夫し、家族との関わりが途切れないようにしていく中で、看取りケア移行後も、本人、家族の意向に沿えるようにする。
- ・福祉用具、排泄時間などを検討し褥瘡予防に努める。
- ・利用者一人ひとりの意思及び人格を尊重し、ケアプランを基に自立（自律・・・自ら決める）

支援に繋げる。

【ばたん】

- ・多職種と連携し、利用者個々に合った口腔ケア方法を共有し、実行していく。また、口腔体操も一緒に行っていくことで口腔機能を維持し、誤嚥性肺炎予防に努めていく。
- ・機能訓練の一環として体操やレクリエーションを日常に取り入れ刺激のある生活を送っていだくことで、今ある残存機能の維持に努め、認知症予防に繋げていく。

【ゆり】

- ・利用者が清潔な生活を送って頂けるよう、ホールや居室の環境整備を徹底する。
- ・日頃から利用者の皮膚状態や栄養状態（食事・水分摂取量）拘縮状態などを観察していく一人一人に合わせたケアを多職種連携で検討・実施していく。

【ひまわり】

- ・利用者との関わりを記録に残しケアプランに沿いながらユニット職員で話し合い、多職種連携で心のケア、身体的ケアに努めていく。
- ・口腔ケアで指導された項目は改善できるように周知を行い、清潔を保持し、拒否が見られる方には改善方法がないか都度検討していく。
- ・陰部洗浄を意識して排泄ケアを行い、水分量やケアの方法に注意し、利用者の心理面にも配慮しながらユニット職員、他職種で探りながら尿路感染症予防に努めていく。

【口腔ケアの推進】

要介護者が生活する当施設において、自力で口腔ケアを行うことが困難な高齢者や自力で口腔ケアが出来ても、加齢により十分な動作が出来ず、口腔内が不衛生となるリスクを抱える高齢者が多い。その為、日頃の歯磨きの習慣化支援の他、歯科医師・歯科衛生士の指導の下、口腔ケアの支援を行っていく。

生活相談員

1. 利用者・家族の思いをくみ取り、利用者の自立支援生活に目を向け、定期的にカンファレンスを行い、情報共有していく。
2. 入所待機者の把握を行い、スムーズな入所を進めて行く。
3. 家族・関係機関との連絡・調整を密に取り、入退所・入退院等をスムーズに行う。
まめネットを活用し、他職種で実調出来るよう関係機関と調整を行い実行出来るようにする。
4. 定期的な営業を居宅・病院・包括等を行い、関係性を築き情報収集と提供を行っていく。
5. 終末期に向け、医師、利用者、家族と連携を取り、家族の思いや意思を他職種と共有・連携し取り組んでいく。
6. ショート相談員と連携し、空床利用の活用を行っていく。
7. 福祉コンシェルジュの活動を通して、福祉の魅力などを発信していく。

活動する上での必要な知識を身に付けスキルアップしていく。

介護支援専門員

1. 生活に意欲がもてるケアプランの作成。他職種で共有し、毎日がその人らしく生活を送って頂けるように「やりたいこと」「目標」を実現し、自ら出来る事が取り戻せる生活支援の提供を行う。
2. 利用者の状態を観察し、専門的技術や福祉用具を使用した支援の中で、自立支援・重度化防止・褥瘡予防に繋がる支援をチームで取り組む。
3. 他職種で共有・連携して看取りケアに取り組む。看取りケア後は振り返りカンファレンスを開催する。
4. 介護業務に携わり、利用者との関わりの中で状態把握を行い、ケアプランに反映する。
5. 家族と情報共有を行い、利用者と家族の架け橋となり生活がより充実するように取り組む
6. 特別養護老人ホームが地域の社会資源である意識を強く持ち、地域に目を向けていく。
7. 医療機関の MSW 等との積極的に連携を図っていく。
8. 本人の思いと家族の思いを繋げ、他職種と連携しプランを立てる。

看護部

<看護>

1. 自立支援に向けて、機能訓練指導員と連携を密にし、多職種で質の高い QOL を目指し、利用者の自立レベルを維持向上する。利用者の栄養状態の把握と褥瘡発生確率の高い部位のアセスメントを行い、リスク軽減の提案を行う。また、褥瘡を発生させないように多職種連携で情報共有し協働する。褥瘡管理については、褥瘡ケア計画に従って評価を継続し早期発見、早期治癒を目指す。
2. 看取り期に入った利用者が穏やかに終末期を過ごせるように、家族を含めた多職種連携でカンファレンス実施し、本人・家族の意向に沿うケアを目指す。また、状態変化に伴うカンファレンスし改善していく。
3. 重度化予防に向けて、食事摂取量の低下・ADL の低下・全身状態の悪化などが目立つようになってきた利用者については、多職種で情報共有を密に行い、定期的にカンファレンスを実施しケアの改善をする。
4. 利用者の医療機関での退院カンファレンス、受診等により判明した病気によって、今後起こりうることや注意点を事前に入手し情報発信していく。
5. インフルエンザ・ノロウイルス・コロナウイルスなどの感染症の予防と発症時に拡散しないように、マニュアルに従って的確な指示を出し、二次感染を防ぐ。また、必要時に応じて見直しや研修を行い、抑制に努める。

<機能訓練>

1. 日常生活の課題分析やアセスメントを定期的に行い、利用者の機能維持に努める。
2. 多職種で情報共有し、目標に対して一貫性のあるサービスを提供する。
3. 自立支援や重度化防止を目的に、ユニット内で行える自主トレーニングを提案する。
4. 集団で機能訓練や嚥下体操、口コモ体操等を取り入れ、生活に活力が見出せるよう支援する。

食事提供部門事業計画について（特養）

1. 医療との連携と栄養状態の維持・改善の取り組み

①栄養ケアマネジメントの実施

入所者の栄養状態、嗜好、摂食・嚥下状態などを把握し、多職種協働で入所者ごとの栄養ケア計画を作成する。

計画に沿って栄養管理を行い、定期的に栄養状態など実施状況の記録と評価をし、必要に応じて計画の見直しを行う。

②栄養マネジメント強化加算の算定

低栄養状態のリスクが高い入所者に対し、多職種共同で作成した栄養ケア計画に従い食事の観察を週3回以上行い、入所者ごとの栄養状態、嗜好などを踏まえた食事の調整などを実施する。

入所者が退所する場合において、退所後の食事に関する相談支援を行う。

入所者ごとの栄養状態の情報を厚生労働省へ提出、必要な情報を活用する。

③経口維持加算（I）の算定

摂食機能障害を有し誤嚥が認められる入所者について、医師の指示に基づき、多職種協働により経口維持計画を作成する。

この計画に従い、継続して経口による食事摂取を進めるための特別な管理を行う。

2. 行事食、変わり献立の実施

普段の食事では家庭的な雰囲気を味わっていただける献立を提供し、定期的に季節感のある食事やお祝いの食事を提供することで生活の中の楽しみにしていただけるよう実施する。

①施設行事および年中行事に合わせた行事食の実施（表1 年間予定表）

施設での食事が単調なものにならないよう、季節感を味わい楽しく食事をしていただけるよう工夫する。食事とともに行事に合わせたカードを添えるなど、食事以外でも楽しんでいただけるように雰囲気作りにも配慮する。

②施設内でのおやつ作りやお茶会の実施

施設全体、フロアごとなどで季節のおやつ作りやお茶会を開くなど楽しみや意欲をもつて参加していただける行事を計画する。

3. 安心、安全な食事提供の実施

①給食委員会の開催

月に一度、厨房委託業者と施設職員が集まり、意見交換を行う。よりよい食事提供ができるように試食会も行う。新メニューの導入や見た目や香りまで楽しんでいただける食事提供を目指す。

②嗜好調査の実施

アンケートや聞き取り調査などを実施し、喫食状況や残菜調査の結果も合わせて、食事内容の見直しや献立の検討を行なう。

③嚥下調整食の検討と改善について

嚥下調整食に基づいた食事形態がより良い物になるようゲル化剤の種類や、濃度、切り方などの検討をする。

施設内の嚥下調整食の普及のため、嚥下調整食の表を作成し掲示する。

④衛生管理について

食中毒、異物混入、感染症の予防を徹底する。厨房内の清潔を保ち、適切な食材の管理と取扱い、温度管理などを行なう。また、服装等も清潔を心がけ、健康管理に努める。

⑤緊急時の食事提供について

感染症、災害等の緊急時に備え、備蓄品(備蓄食、食器等)を確保し、保管する。
備蓄品、保管場所、調理作業内容等については厨房委託業者との話し合いにより対応を検討していく。また、防災訓練等で炊き出しの訓練を計画し実施したい。

4、地域への貢献、認知

①地域イベントへの参加

地区的文化祭等に参加し、地域との交流を深めるとともに施設内での食事に対する取り組みについて紹介できる場をつくる。

②農福連携・地産地消について

地元の農家、障害者施設と連携をはかり（農福連携）、作っていただいた野菜やお米を施設内の食事やお料理クラブで使用する。食事に食材紹介のカードなどを付けて提供する。

また、地域イベントや施設内での行事等で食材手配をする際は、地元の食材や業者の利用を検討する。

表1 行事食年間予定表

	予定献立
4月	春のお花見献立
5月	母の日献立
6月	父の日献立
7月	七夕献立、夏祭りなど
8月	夏野菜献立、お盆(おはぎなど)
9月	敬老会のお祝い献立
10月	ハロウィン献立
11月	秋の味覚献立
12月	クリスマス献立、年越しそば打ち大会
1月	新年のお祝い献立、新年会、お雑煮
2月	節分献立、バレンタインの献立(デザートやおやつなど)
3月	ひな祭り献立、ひな祭りのおやつバイキング、お彼岸(ぼたもちなど)

明翔苑短期入所生活介護

基本方針

利用者1人ひとりの人権と生活を尊重し、安心できるサービスを提供できるように「利用者主体の生活と自立生活へ向けての必要なケアの提供を行う」を重点目標におき、他職種協働で取り組む。また、ご家族との信頼関係と協力のなか、利用者の希望に沿った在宅サービスの提供に努める。

重点施策

1. 自立支援ケアの強化及び個別ケアの向上に資する介護過程の展開力向上
2. 多職種・家族との連携強化

サービス目標

1. 在宅生活が継続出来るよう、個々の状態に合わせた支援をしていくとともに、介護過程に展開の基本である「情報の収集」→「解釈・関連付け・統合」→「課題の明確化」→「目標の設定」→「介護内容の決定」→「介護内容の実施」→「評価」という一連の流れについて質の高いサービスの実践に多職種協働で取り組む。
2. 中重度者・認知症のご利用者の受け入れを強化し他職種・家族と連携し対応していく。

業務目標

1. 利用者の身体状況に合わせたレクリエーション活動（おやつ作り、料理、創作活動）などを行い個別機能訓練を実施する。
2. 利用者に合った居室環境を提供し自立支援に努める。
3. レクリエーション活動を実施し、身体機能向上、脳の活性化、コミュニケーションの推進、生活の質の向上を図る。
4. 利用者の意向やケアプランに沿った24Hシートの作成・見直しを常に行う。
5. 利用者の身体状況を把握し、個々に合わせた食事摂取量や食事形態を栄養士や家族と連携し健康状態の維持に努める。
6. 口腔体操や口腔ケアをしっかり実施して行く。
7. 利用者の身体状況をユニット内や他職種、家族と情報共有をしていく。
8. 認知症・看取りケアについて知識向上し、重度化にも対応していく。

ユニット目標

【さくら】

1. レクリエーション活動や行事などで、生活の質の向上を図り在宅生活が継続出来るようにする。
2. 認知症・重度利用者の受け入れを可能にする為に、他職種との連携を図る。
3. 食事摂取量や嚥下状態を観察して食事形態を考えたり、低栄養を防止するために栄養士と連携する。

生活相談員

1. 定期的な営業活動を継続し、居宅・包括の介護支援専門員や病院の相談員と馴染みの関係を深めていく。又、利用前の情報収集や、情報提供を行っていく。
2. 毎月の利用調整を行い、利用者様が継続してショートを利用できるようにしていく。
3. ケアプランに沿った支援が行えるように、介護士や看護師等の他職種で情報を共有し、ADL の維持・向上に努める。
4. 重度利用者・認知症の方でも受け入れ出来るよう家族や他職種と連携・情報共有を行い受け入れていく。
5. 他事業所や当法人のサービスを利用されている方については、その事業所と情報共有をこまめに行い、ご利用者様に合った支援を提供していく。
6. 特養の相談員と空床状況を確認しながら、積極的に空床利用の活用をしていく。
7. 利用者・家族が望む生活が送れるように情報収集し、他職種に情報提供していく。又、在宅生活が継続出来るように、利用者・家族の困り事や不安な気持ちに寄り添い支援していく。

看護師

1. 利用者の身体状態・内服状況・排便状況を介護士と情報を共有していく。
2. 利用者の状態管理や異常の早期は発見の対応を行い、担当ケアマネ・相談員と連携し、かかりつけ医院に報告し指示を仰ぐ。又、介護士に状態を報告し情報の共有を行う。
3. 看取り期に入った利用者が穏やかに終末期を過ごせるように、かかりつけ医に報告・相談をしながら、家族を含め、他職種連携でカンファレンス実施し、ケアを進めていく。
4. インフルエンザ・ノロウイルス、他の感染症の予防と発症時に拡散しないように、マニュアルに従って的確な指示を出し、二次感染を防ぐ。また、必要時に応じて見直し、研修を行う。抑制に努める。
5. 利用者の重度化に伴い、インスリン注射や在宅酸素の受け入れを行い、必要時に対応していく。

食事提供部門（短期入所生活介護）

1. 行事食、変わり献立の実施

普段の食事では家庭的な雰囲気を味わっていただける献立を提供し、定期的に季節感のある食事やお祝いの食事を提供することで生活の中の楽しみにしていただけるよう実施する。

①施設行事および年中行事に合わせた行事食の実施（表1 年間予定表）

施設での食事が単調なものにならないよう、季節感を味わい楽しく食事をしていただけるよう工夫する。食事とともに行事に合わせたカードを添えるなど、食事以外でも楽しんでいただけるように雰囲気作りにも配慮する。

②施設内でのおやつ作りやお茶会の実施

施設全体、フロアごとなどで季節のおやつ作りやお茶会を開くなど楽しみや意欲をもって参加していただける行事を計画する。

2. 安心、安全な食事提供の実施

①給食委員会の開催

月に一度、厨房委託業者と施設職員が集まり、意見交換を行う。よりよい食事提供ができるように試食会も行う。新メニューの導入や見た目や香りまで楽しんでいただける食事提供を目指す。

②嗜好調査の実施

アンケートや聞き取り調査などを実施し、喫食状況や残菜調査の結果も合わせて、食事内容の見直しや献立の検討を行なう。

③嚥下調整食の検討と改善について

嚥下調整食に基づいた食事形態がより良い物になるようゲル化剤の種類や、濃度、切り方などの検討をする。

施設内の嚥下調整食の普及のため、嚥下調整食の表を作成し掲示する。

④衛生管理について

食中毒、異物混入、感染症の予防を徹底する。厨房内の清潔を保ち、適切な食材の管理と取扱い、温度管理などを行なう。また、服装等も清潔を心がけ、健康管理に努める。

⑤緊急時の食事提供について

感染症、災害等の緊急時に備え、備蓄品(備蓄食、食器等)を確保し、保管する。備蓄品、保管場所、調理作業内容等については厨房委託業者との話し合いにより対応を検討していく。また、防災訓練等で炊き出しの訓練を計画し実施したい。

4. 地域への貢献、認知

①地域イベントへの参加

地区の文化祭等に参加し、地域との交流を深めるとともに施設内での食事に対する取り組みについて紹介できる場をつくる。

②農福連携・地産地消について

地元の農家、障害者施設と連携をはかり（農福連携）、作っていただいた野菜やお米を施設内の食事やお料理クラブで使用する。食事に食材紹介のカードなどを付けて提供する。

また、地域イベントや施設内での行事等で食材手配をする際は、地元の食材や業者の利用を検討する。

表1 行事食年間予定表

	予定献立
4月	春のお花見献立
5月	母の日献立
6月	父の日献立
7月	七夕献立、夏祭りなど
8月	夏野菜献立、お盆(おはぎなど)
9月	敬老会のお祝い献立
10月	ハロウィン献立
11月	秋の味覚献立
12月	クリスマス献立、年越しそば打ち大会
1月	新年のお祝い献立、新年会、お雑煮
2月	節分献立、バレンタインの献立(デザートやおやつなど)
3月	ひな祭り献立、ひな祭りのおやつバイキング、お彼岸(ぼたもちなど)

明翔苑ディサービスセンター

地域密着型通所介護
総合事業(緩和型、従前型)

基本方針

通所介護（介護保険事業）

要介護状態及び要支援状態になった場合においても、利用者が可能な限り住み慣れた地域・自宅にてその有する能力に応じ、自立した日常生活を送れるように、通所介護計画等に基づき個々に合わせた介護と機能訓練を実施し、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能向上・維持を目指す。又利用者家族からの相談に応じ、身体的及び精神的負担の軽減を図る。

重点目標

1. 自立支援・重度化防止を効果的に行うための取り組みの連携
機能訓練・栄養・口腔・認知症の悪化防止
2. 地域との連携

サービス目標

1. 利用者の意欲を引き出すとともに、潜在能力、利用者の強み、できそうな事を見出し発揮できるよう支援を行うとともに、介護過程に展開の基本である「情報の収集」→「解釈・関連付け・統合」→「課題の明確化」→「目標の設定」→「介護内容の決定」→「介護内容の実施」→「評価」という一連の流れについて質の高いサービスの実践に多職種協働で取り組む。
- 機能訓練：専任の機能訓練指導員を配置、心身機能の維持増進ならびに利用者個人の具体的な目標設定を行い、その実現に向けて援助を行う。また、自立支援・重度化防止の観点から転倒予防のための運動プログラム等を提案・促進していく。
 - ア.日常生活動作 イ.個別リハビリ（機能訓練指導員による個別メニューの実施）
 - ウ.集団リハビリ エ.アクティビティサービス（創作、行事等活動）
- 個別機能訓練加算・ADL 維持加算
- 栄養：利用者個人の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び栄養面を考慮し食事量の維持・改善、経口摂取の維持を図る。バランスの良い食生活で健康を保つ。
- 口腔：口腔訓練（口腔体操）を行い口腔・嚥下機能の維持改善を図る。口腔衛生の指導及び援助により、口腔衛生・誤嚥性肺炎の予防に努める。
- 認知症の進行予防：栄養・運動・社会参加等認知症の悪化防止に努める。
認知症に関する研修を受講し知識・技術向上に努め個々に合ったケアで支援する。
2. 地域への出前講座・福祉教育・行事参加・地域ボランティアの受け入れを通じて繋がりを深めていく。

運営推進会議の実施

- ・半年に1回以上実施。
- ・利用者、利用者家族、町内会役員、民生委員、市町村の職員、包括センター職員等が参加。
- ・運営の透明性と質を確保し、地域を存続させていくために、介護だけに限らず地域全体のことと自分たち自身のことと捉え、地域住民と事業所の垣根を越えて行われる会議。

介護サービス内容

※ホスピタリティの気持ちを持つ

「相手を尊重し」「相手に愛情を持ち」「相手の為に心を配り」「相手のために真心を尽くす」

1.通所介護計画に基づくサービスを提供

ケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成し、利用者及び家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者がより良い在宅生活を維持できるよう支援する。

2.生活相談

利用者及び家族の各相談に応じ、内容に応じて担当ケアマネージャーと連携調整を行い利用者の在宅生活を支えるとともに、家族の介護負担の軽減を図る。

ア. 生活相談 イ. 在宅での介護方法についての相談・助言

イ. その他指定通所介護に係る必要な相談援助

3.入浴サービス

利用者個人の状態・希望に応じ、適切な入浴サービスを提供。必要に応じ在宅での入浴確保のための助言、訓練を行う。

ア. 入浴種類 一般浴・特浴

イ. その他介護 衣類着脱・身体清拭・洗髪・洗身・浴室内外の移動・浴槽出入り

4.送迎サービス

利用者個人の心身及び地理的状況を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを提供。また、安全第一を念頭に置いた走行、及び車両の定期的な点検・整備を行い利用者の安全確保に細心の注意を払うとともに、車両内外の清掃をし、利用者が快適に乗車できるよう努める。

ア. 乗車・下車時の介助 イ. 乗車中の状態観察

イ. 迎え時の状態確認・送り時の状態報告

ウ. シートベルト着用および車椅子固定の確認

5.食事サービス

利用者が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供。美味しい、楽しく召し上がっていただることを基本とし援助を行う。また、利用者にあった食事用具の検討も行う。

ア. 食事介助・見守り イ. 嘔下状態及び食事摂取量の観察

ウ. 嘔下体操による嘔下訓練

6.その他日常生活上の援助

利用者個人の有する能力・可能性を尊重し、一人一人の個別性を尊重した自立支援を目指しサービスを提供。

- ア. 移動 歩行の見守り・適切な歩行器具の紹介・車椅子操作の指導・車いす介助
- イ. 排泄 トイレ動作の訓練見守り・介助・声掛け・おむつ交換
- ウ. その他必要な身体介護 工.散髪サービス オ.洗濯サービス ハ.夕食持ち帰りサービス

7.健康管理

利用者の健康状態を観察・把握し健康管理及び健康指導、以上の早期発見・早期対応に努める。緊急時は家族及び主治医との連携による迅速かつ最善の対応に努める。

- ア. バイタル測定
- イ. 体重測定
- ウ. 状態観察
- エ. 感染予防

8.活動（レクリエーション等）

月ごとの季節の行事に合わせたレクリエーション等、利用者のニーズに合わせた企画・運営を行う。

職員の質の向上

サービスの質は職員の人格・知識・技術に比例する。資質向上のため、施設内外の研修及び関係機関の会議等にはサービス低下をきたさぬよう工夫して、参加できるよう努める。

研修で得た情報は報告・伝達を行い職員に周知し、共有するよう努める。

キャリア段位制度に基づく介護技術の研修を継続的に行い統一したケアに繋げる。

⑤緊急時の食事提供について

感染症、災害等の緊急時に備え、備蓄品(備蓄食、食器等)を確保し、保管する。備蓄品、保管場所、調理作業内容等については厨房委託業者との話し合いにより対応を検討していく。また、防災訓練等で炊き出しの訓練を計画し実施したい。

3. 地域への貢献、認知

①地域イベントへの参加

地区的文化祭等に参加し、地域との交流を深めるとともに施設内での食事や行事に対する取り組みについて紹介できる場をつくる。

②農福連携・地産地消について

地元の農家、障害者施設と連携をはかり（農福連携）、作っていただいた野菜やお米を施設内の食事で提供する。お膳に食材紹介のカードなどをつけて提供する。徐々に回数を増やし、地元産の食材を多く使用したい。

また、地域イベントや施設内での行事等で食材手配をする際は、地元の食材や業者の利用を検討する。

表1 行事食年間予定表

	予定献立
4月	春のお花見献立、桜もち作りなど
5月	母の日献立
6月	父の日献立
7月	七夕献立、夏祭りなど
8月	夏野菜献立、お盆(おはぎなど)
9月	敬老会のお祝い献立
10月	ハロウィン献立、焼き芋
11月	秋の味覚献立
12月	クリスマス献立、年越しそば打ち大会
1月	新年のお祝い献立、新年会、お雑煮
2月	節分献立、バレンタインの献立(デザートやおやつなど)
3月	ひな祭り献立、ひな祭りのおやつバイキング、お彼岸(ぼたもちなど)

配食サービス・食の自立支援事業

基本方針

高齢者配食サービス事業は、在宅の高齢者を訪問し、定期的に栄養バランスのとれた食事を提供することにより、ひとり暮らし等の高齢者の安否を確認するとともに、疾病及び介護予防対策として健康の維持に寄与し、住み慣れた地域で安心して生活が維持できるように支援することを目的として実施する。

重点施策

1. 利用者本位の事業運営

住み慣れた地域で安心して生活を維持できる支援体制の構築。

①配食時の声掛けや見守り、服薬確認等により状態の変化を観察し必要な対応を行なう。

※認知症の進行及び身体状況等の変化に関して速やかに地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所へ報告し、連携を保ち迅速な対応がとれる体制を確立する。

②栄養管理された食事の提供による健康維持及び献立表を利用して食への関心を高める。

③美味しく安心して召し上がるべくするために、利用者の食事形態に合わせた調理及び盛り付けの工夫を行う。

④地域包括支援センター及び民生児童委員等との連携協力により、近隣の方々との見守りの仕組みを考える。

⑤配食全般についての満足度及び意向調査を実施して、結果を事業運営に反映させる。

2. 地域社会に貢献する事業運営

月曜日から日曜日（祝日含む 361 日）配達。配達スタッフの確保と教育、収支等について計画する。

3. 事業を支える安定した経営

安定した収支による計画的な資金計画を策定する。

①登録者 40 名、1 日 40 食の配食を目標とする。

②弁当容器等の更新のために計画的な積立を行う。

4. 職員の育成

食中毒や感染症及び交通安全に関し、担当職員への研修を行い、スキルアップを図る。

5. リスクマネジメント

・緊急時に迅速かつ適切な対応と連携体制の確立に努める。

①緊急対応マニュアルの周知徹底及び見直しにより、実態に合った対策を実施する。

②配食時の様子を把握し、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等への情報提供と連携協力による事故防止の強化を図る。

③緊急対応等の状況を収集し、分析による予防及び対処を計画する。

- ・食中毒及び感染症予防対策の徹底。
 - ①管理栄養士の指導により厨房職員（調理師等）への衛生管理を徹底する。
 - ②配食時の車両・保冷容器等の温度管理及び衛生管理を徹底する。
 - ③配食時に利用者へ直接注意事項等を働きかけ、理解を得る。
- ・交通安全の徹底による事故予防への対策。
 - ①送迎マニュアル等に基づき「安全運転教育研修」を実施する。
 - ②運行日誌を基本に日々の点検及び事故防止についての意識向上を図る。

6. 職員の健康管理

法人が定める健康診断を行い、必要であれば産業医への相談の機会を持つ。

7. 災害対策

住み慣れた地域で安心して生活が継続できるための支援体制の構築

- ①地域の防災マニュアル等を参考にし、災害に備えた取組を検討する。
- ②大規模災害発生時の安否確認については、地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所等と担当職員が連携を図り、個別の訪問等を検討する。
- ③明翔苑に設置される各種委員会と連携して災害防止、感染症及び食中毒防止のための対策を行っていく。

8. 食の自立支援事業

松江市が行っている食の自立支援業務委託事業（365日 昼食、夕食の配達）

栄養バランスの摂れた食事を提供し、当該利用者の安否を確認するとともに高齢者の自立と生活の質を確保します。

第1号被保険者（65歳以上の者）及び要介護認定もしくは要支援認定を受けている

2号被保険者（40歳以上65歳未満）の方で次の要件を全て満たす者

- ・65歳以上の者若しくは要支援以上の認定を受けている第2号被保険者のみの世帯又はそれに準ずる世帯に属する者であること。
- ・食事の調理が困難であること。
- ・栄養のバランスのとれた食事を確保することが難しいこと。
- ・安否確認の必要な者であること。（独居の方、日中独居の方は該当しない。）
- ・市長が別に定める自立生活支援判定会議において配食サービスの必要性があると認められること。
- ・1食あたり 450円（副食のみの場合は 400円）

※食の自立支援事業と並行して、現行の配食サービスも実施し、食の自立支援事業に該当しない方は、現行の配食サービスを利用してください。

カラフルディサービスセンター

通所介護事業所(通常規模型)

総合事業(緩和型、従前型)

基本方針

通所介護（介護保険事業）

要介護状態及び要支援状態になった場合においても、利用者が可能な限り住み慣れた地域・自宅にてその有する能力に応じ、自立した日常生活を送れるように、通所介護計画等に基づき個々に合わせた介護と機能訓練を実施し、利用者の社会的孤立感の解消及び心身の機能向上・維持を目指す。又利用者家族からの相談に応じ、身体的及び精神的負担の軽減を図る。

重点目標

1. 自立支援・重度化防止を効果的に行うための取り組みの連携
機能訓練・栄養・口腔・認知症の悪化防止
2. 認知症高齢者・中重度要介護者の受け入れ
3. 地域との連携

サービス目標

1. 利用者の意欲を引き出すとともに、潜在能力、利用者の強み、できそうな事を見出し発揮できるよう支援を行うとともに、介護過程に展開の基本である「情報の収集」→「解釈・関連付け・統合」→「課題の明確化」→「目標の設定」→「介護内容の決定」→「介護内容の実施」→「評価」という一連の流れについて質の高いサービスの実践に多職種協働で取り組む。
 - 機能訓練：専任の機能訓練指導員を配置、心身機能の維持増進ならびに利用者個人の具体的な目標設定を行い、その実現に向けて援助を行う。また、自立支援・重度化防止の観点から転倒予防のための運動プログラム等を提案・促進していく。
ア.日常生活動作 イ.個別リハビリ（機能訓練指導員による個別メニューの実施）
ウ.集団リハビリ エ.アクティビティサービス（創作、行事等活動）
➤ 個別機能訓練加算Ⅰ・Ⅱ、ADL維持加算・科学的介護推進体制加算
 - 栄養：利用者個人の状態及び嗜好を把握し、食事内容・形態及び栄養面を考慮し食事量の維持・改善、経口摂取の維持を図る。バランスの良い食生活で健康を保つ。
 - 口腔：口腔訓練（口腔体操）を行い口腔・嚥下機能の維持改善を図る。口腔衛生の指導及び援助により、口腔衛生・誤嚥性肺炎の予防に努める。
 - 認知症の進行予防：栄養・運動・社会参加等認知症の悪化防止に努める。
2. 認知症実践者研修・リーダー研修を受講し知識技術の向上に努める。
介護の標準化に向けてキャリア段位制度に基づく介護技術の研修を計画的に行う。
 3. 地域への出前講座・福祉教育・行事参加・地域ボランティアの受け入れを通じて繋がりを深めていく。また、地域のニーズを把握するために、地域の集まりに参加し情報収集を行

う。

通所B（毎月第1.3金曜日）・つどいの広場（毎月10日）

介護サービス内容

※ホスピタリティの気持ちを持つ

「相手を尊重し」「相手に愛情を持ち」「相手の為に心を配り」「相手のために真心を尽くす」

※カラフルデイサービスの強み

「断らないデイサービス」

「柔軟に対応するデイサービス」

「自立支援・重度化防止に効果を出すデイサービス」

1.通所介護計画に基づくサービスの提供

ケアプランに基づいた適正な通所介護計画を作成し、利用者及び家族の意向と状況把握に努め、全ての利用者がより良い在宅生活を維持できるよう支援する。

2.生活相談

利用者及び家族の各相談に応じ、内容に応じて担当ケアマネージャーと連携調整を行い利用者の在宅生活を支えるとともに、家族の介護負担の軽減を図る。

ウ. 生活相談 イ. 在宅での介護方法についての相談・助言

エ. その他指定通所介護に係る必要な相談援助

3.入浴サービス

利用者個人の状態・希望に応じ、適切な入浴サービスを提供。必要に応じ在宅での入浴確保のための助言、訓練を行う。

ウ. 入浴種類 一般浴・個別浴

エ. その他介護 衣類着脱・身体清拭・洗髪・洗身・浴室内外の移動・浴槽出入り

➢入浴加算Ⅰ・Ⅱ

4.送迎サービス

利用者個人の心身及び地理的状況を考慮した送迎車両・送迎ルートを設定し、無理のない送迎サービスを提供。また、安全第一を念頭に置いた走行、及び車両の定期的な点検・整備を行い利用者の安全確保に細心の注意を払うとともに、車両内外の清掃をし、利用者が快適に乗車できるよう努める。

エ. 乗車・下車時の介助 イ. 乗車中の状態観察

オ. 迎え時の状態確認・送り時の状態報告

カ. シートベルト着用および車椅子固定の確認

5.食事サービス

利用者が食に喜びを感じられるような食事サービスを提供。美味しい、楽しく召し上がっていただることを基本とし援助を行う。また、利用者にあった食事用具の検討も行う。

ア. 食事介助・見守り イ. 嘔下状態及び食事摂取量の観察

ウ.嚥下体操による嚥下訓練

6.その他日常生活上の援助

利用者個人の有する能力・可能性を尊重し、一人一人の個別性を尊重した自立支援を目指しサービスを提供。

工. 移動 歩行の見守り・適切な歩行器具の紹介・車椅子操作の指導・車いす介助

才. 排泄 トイレ動作の訓練見守り・介助・声掛け・おむつ交換

力. その他必要な身体介護 工.散髪サービス

7.健康管理：看護師常駐

利用者の健康状態を観察・把握し健康管理及び健康指導、以上の早期発見・早期対応に努める。緊急時は家族及び主治医との連携による迅速かつ最善の対応に努める。

才. バイタル測定 イ.体重測定 ウ.状態観察 工.感染予防 才.緊急時対応

8.活動（レクリエーション等）

月ごとの季節の行事に合わせたレクリエーション等、利用者のニーズに合わせた企画・運営を行う。

ケアプランに添った外出行事（買い物・ドライブ等）

職員の質の向上

サービスの質は職員の人格・知識・技術に比例する。資質向上のため、施設内外の研修及び関係機関の会議等にはサービス低下をきたさぬよう工夫して、参加できるよう努める。

研修で得た情報は報告・伝達を行い職員に周知し、共有するよう努める。

管理・営業活動

1. 実績に基づく単価の算出
2. 新規獲得のためにPRできる資料作りと強力・効果的な営業
3. 自立支援重度化防止の観点から、利用者の状態を定期的に動画撮影し効果を見える化

食事提供部門（カラフルデイサービスセンター）

1. 行事食、変わり献立の実施

普段の食事では家庭的な雰囲気を味わっていただける献立を提供し、定期的に季節感のある食事やお祝いの食事を提供することで生活の中の楽しみにしていただけるよう実施する。

①施設行事および年中行事に合わせた行事食の実施（表1 年間予定表）

施設での食事が単調なものにならないよう、季節感を味わい楽しく食事をしていただけるよう工夫する。

食事とともに行事に合わせたカードを添えるなど、食事以外でも楽しんでいただけるように雰囲気作りにも配慮する。

②バイキング、選択食、料理作りの実施

新年会等の行事や昼食、おやつなどで定期的に実施できるよう検討する。

食事が選択できることで、より入所者の嗜好に合わせた食事を提供する。

④おやつ作りの実施

季節や行事に合わせておやつや食事を作るなど、楽しみや意欲をもって参加していただける行事を計画する。

2. 安心、安全な食事提供の実施

①給食委員会の開催

月に一度、厨房委託業者と施設職員が集まり、意見交換を行う。よりよい食事提供ができるように試食会も行う。新メニューの導入や見た目や香りまで楽しんでいただける食事提供を目指す。

②嗜好調査の実施

アンケートや聞き取り調査などを実施し、喫食状況や残菜調査の結果も合わせて、食事内容の見直しや献立の検討を行なう。

③嚥下調整食の検討と改善について

嚥下調整食に基づいた食事形態がより良い物になるようゲル化剤の種類や、濃度、切り方などの検討をする。

施設内の嚥下調整食の普及のため、嚥下調整食の表を作成し掲示する。

④衛生管理について

食中毒、異物混入、感染症の予防を徹底する。厨房内の清潔を保ち、適切な食材の管理と取扱い、温度管理などを行なう。また、服装等も清潔を心がけ、健康管理に努める。

⑤緊急時の食事提供について

感染症、災害等の緊急時に備え、備蓄品(備蓄食、食器等)を確保し、保管する。備蓄品、保管場所、調理作業内容等については厨房委託業者との話し合いにより対応を検討していく。また、防災訓練等で炊き出しの訓練を計画し実施したい。

3. 地域への貢献、認知

①地域イベントへの参加

地区の文化祭等に参加し、地域との交流を深めるとともに施設内での食事や行事に対する取り組みについて紹介できる場をつくる。

②農福連携・地産地消について

地元の農家、障害者施設と連携をはかり（農福連携）、作っていただいた野菜やお米を施設内の食事で提供する。お膳に食材紹介のカードなどをつけて提供する。徐々に回数を増やし、地元産の食材を多く使用したい。

また、地域イベントや施設内での行事等で食材手配をする際は、地元の食材や業者の利用を検討する。

表1 行事食年間予定表

	予定献立
4月	春のお花見献立、桜もち作りなど
5月	母の日献立
6月	父の日献立
7月	七夕献立、夏祭りなど
8月	夏野菜献立、お盆(おはぎなど)
9月	敬老会のお祝い献立
10月	ハロウィン献立、焼き芋
11月	秋の味覚献立
12月	クリスマス献立、年越しそば打ち大会
1月	新年のお祝い献立、新年会、お雑煮
2月	節分献立、バレンタインの献立(デザートやおやつなど)
3月	ひな祭り献立、ひな祭りのおやつバイキング、お彼岸(ぼたもちなど)

カラフルケアプランセンター

基本方針

- 1.利用者が可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう配慮して支援を行う。
- 2.利用者の心身の状況、その置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、多様な事業所から、総合的かつ効率的に提供されるよう配慮して支援を行う。
- 3.居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される居宅サービス等が特定の種類又は特定の居宅サービス事業者に不当に偏ることのないよう、公正中立に行う。
- 4.市町村、地域包括支援センター、老人介護支援センター、他の指定居宅 介護支援事業者、指定介護予防支援事業者、介護保険施設等との連携に努める。

重要施策

- ① 担当利用者を増やす取り組み
新規担当依頼は定期的にあり受け持ち件数が上限に達成していた。令和4年度はケアマネ1名増員し4名体制(特定事業所加算Ⅱを算定)で行い、担当受け皿を確保する。
- ② 介護支援専門員が行う一連の業務の負担軽減や効率化を図るため、
オンライン会議システムを使った、退院前カンファレンス・担当者会議の実施。他事業所への参加の促し。
ICT活用した業務負担軽減の取り組み。
- ③ 自立支援・重度化防止に向けた取り組み
科学的根拠に基づいた質の高いケアマジメントを行うため、リハビリテーション・機能訓練・口腔・栄養専門職と連携強化する。
- ④ 共生社会の実現に向けた 取り組み
・相談窓口(ふくしなんでも相談所 R4年度開設)の機能
・大輪団地 通所型サービスB(R4年度開設)のバックアップ
・出前講座
・担い手の育成 等
- ⑤ 居宅支援事業所における感染症と災害のBCP作成
感染症に係るBCP
 - 1.平時からの備え(体制構築・整備、感染症防止に向けた取り組みの実施、備蓄品の確保など)
 - 2.初動対応
 - 3.感染拡大防止体制の確立(保健所との連携、濃厚接触者への対応、関係者との情報共有など) 災害に係るBCP
 - a.優先的に安否確認が必要な利用者情報の把握
 - b.複数の緊急連絡先の把握
 - c.地域の避難所・避難方法に関する情報への留意
 - d.地域の関係機関との検討・調整

⑥ 計画的な研修の実施

居宅支援事業所全体と介護支援専門員個別に、計画的に研修を実施し、研修目的の達成状況について、適時確認を行い評価する。

カラフル訪問看護ステーション

基本方針

1. 住み慣れた地域や居宅において、利用者が自分らしく「生きる」ことを支えるサービスを提供する。
2. 知識・技術の向上を目指してスタッフ各々が努力をし、利用者およびその家族に安心と信頼をもって利用できる体制づくりをする。
3. 多職種をつなぐコーディネーター役となり、スムーズなサービスの提供が行えるように働きかける。

重点目標

1. 地域包括ケアシステムの推進に向け、在宅医療の担い手として質の高いサービスを切れ目なく提供する。
2. 高い医療ニーズに応えられる医療技術、知識を備えたチーム作りをする。
3. 困難事例やターミナル期であっても多職種との連携を図ることで在宅生活を可能にする橋渡し役となる。
4. コンプライアンスを遵守し、適正な制度運用を行う。
5. 生産性向上に向け業務のスリム化を図る。
6. 機能強化に向けた人材育成。

業務目標

1. 他のステーションとの差別化を図る
 - ① 各スタッフが得意分野を作る
 - ② 高い医療ニーズに応えられる知識・技術を習得する
 - ③ 特定行為研修を1名/年受講。特定看護師が活躍できる環境づくりと認知のための活動を行う。
 - ④ 法人内（デイサービス・居宅）との連携（臨機応変な緊急対応を含む）
2. 積極的に研修に参加し、スキルアップを図る
 - ① ステーション内での定期的な勉強会を実施する（月1回以上実施）
 - ・ケースカンファレンス
 - ・スタッフを講師とした勉強会
 - ② スタッフ個々に計画的な研修参加計画を立てる
 - ・専門性向上のためのスキルアップ研修への参加
 - ・難病、ターミナル期のリハビリに関する研修
3. 生産性向上
 - ・記録システム導入に向けての準備。
 - ・業務の整理、改善点の検討を行う

4. 利用者獲得のための活動を行う
 - ① 現在の状況を踏まえた上で、営業の工夫と継続を図る
 - ② 医療依存度の高い利用者の獲得～総合病院及び地域包括ケア病棟のある中核病院への営業
 - ③ 既存の利用者の増回や看護とりハの追加を都度検討
 - ④ 訪問看護の必要性についての営業を出前講座を行う
 - ⑤ 地域の催しに参加する（公民館等への営業）
 - ⑥ リハビリの実績も単位数で管理する
 - ・支援・介護・医療のバランスを意識して管理
 - ・要支援の方については減算期を目処にゴール設定・プラン立案
 - ・通所Bに参加し地域住民との関りを持つことで事業所の認知度向上を図る。」
 - ・リハビリスタッフの勤務バランスを調整し訪問枠の拡大を図る。
5. 施設内の在宅サービス間の連携を図る
 - ① デイサービスと情報を共有する
 - ② 居宅介護支援事業所との連携～予防の段階から介入するよう働きかける
6. 多職種に対し密な連携を図り、相談相手となれるような対応をする
7. 訪問看護ステーションにおける感染症と災害のBCPの隨時見直し・マニュアル改定
 - ① 感染症に係るBCP
 - ・平時からの備え（体制構築・整備、感染症防止に向けた取り組みの実施、備蓄品の確保など）
 - ・初動対応
 - ・感染拡大防止体制の確立（保健所との連携、濃厚接触者への対応、関係者との情報共有など）
 - ② 災害に係るBCP
 - ・優先的に安否確認が必要な利用者情報の把握
 - ・複数の緊急連絡先の把握
 - ・地域の避難所・避難方法に関する情報への留意
 - ・地域の関係機関との検討・調整

地域における公益的な取組み

基本方針

社会福祉法人豊心会中期ビジョンをもとに、地域共生社会の実現に向けて、公益的取組等を通じた事業を戦略化し、地域の福祉拠点として機能強化を図り、ヒト・モノ・コトが集まる仕組みづくりを実践する。

重点施策

1. 福祉教育への積極的な参画（介護の基礎的講座事業）
2. 城北公民館区内（大輪団地）における共生社会実現に向けた取組みの推進
3. 地域における公益的な取組実施と発信（各種相談窓口事業含む）
4. 福祉の魅力発信に関するイベントへの参加（介護の日 PR イベント等）
5. 松江市介護人材確保・検討会議への参加・政策提言
6. 公益的取組を充実させるための資機材の整備

実施主体

出前講座については、特別養護老人ホーム明翔苑及びカラフル大輪町における地域との連携の観点から実施することとし、実施主体は地域活動実践委員会とし、各職員へは必要に応じて活動への参加を要請する。

広報活動

地域における公益的取組の紹介及び、法人内各事業所等で実施している特色あるサービスや行事風景・研修の様子や地域との連携等についての活動を各事業所・部署の関係者と調整を図り、計画・実施・評価・調整する。